様式第3号(第3条関係)

ソーシャルメディア利用方針

開設所属	総務部総務調整課広報広聴係
利用するソーシャルメ ディアの種類	□フェイスブック □ツイッター ■その他(ユーチューブ)
情報発信の内容及び頻 度	内容は下記のとおり。配信は随時。
利用目的(対象者等)	市政情報をはじめ、本市の魅力を動画コンテンツにより分かりやすく 効果的に伝えることで、行政サービスの向上に資することを目的とす る。
アカウント	四国中央市公式チャンネル
URL	https://www.youtube.com/channel/UCkF1npL1HGvsTwokrX4Uvhw/featured
運用期間	令和2年8月1日から終了時期は未定
運用時間	月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分までとします (祝日及び年末年始を除く)。ただし、それ以外の時間に発信する場合があります。
投稿に対する返信	原則として行いません。個別の回答は行いませんが、質問や意見については、四国中央市公式ホームページのご意見・お問い合わせから受け付けます。ただし、掲載内容の訂正又は詳細説明が必要な場合は行うことがあります。
備考	1 注意事項 以下に定める投稿は禁止しておりますので、予告なく削除することがあります。 (1) 法律、法令等に違反する内容又は違反するおそれがあるもの (2) 特定の個人又は団体を誹謗中傷するもの (3) 政治又は宗教活動を目的とするもの (4) 四国中央市又は第三者の著作権、商標権、肖像権等の知的所有権を侵害するもの (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他の営利を目的とするもの (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの (8) 虚偽又は事実と異なる内容及び根拠のないもの (9) 本人の承諾なく個人を特定し、個人情報を開示し、又は漏えいする等プライバシーを害するもの (10) 前各号に掲げるもののほか、四国中央市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク 2 知的財産権当ページに掲載している個々の情報(テキスト、画像等)に関する知的財産権は、四国中央市又は原著作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。 3 免責事項 (1) 四国中央市は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたどのような損害についても、一切の責任を負いません。 (2) 四国中央市は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直し又は運用を中止する場合があります。